

# 核不拡散の起源：西ドイツ・スウェーデン・日本における核をめぐるプレファレンスとプライオリティを事例として

著者	向 和歌奈
学位授与年月日	2013-09-24
URL	<a href="http://doi.org/10.15083/00006291">http://doi.org/10.15083/00006291</a>

## 審査の結果の要旨

氏 名 向 和歌奈

本論文は、核拡散をテーマとしながら、実際に核兵器を開発した諸国ではなく、核開発しなかった諸国を対象に選び、なぜ核を開発しなかったのか、その要因の解明を目的とした研究である。

本論文の出発点は、過去の予測と比較した場合、核兵器を保有する諸国の数は必ずしも多くはない、という認識である。本論文によれば 1960 年代初めには、20 か国以上もの国家が 1970 年頃までに核開発・保有を推し進めるであろうと予測されていたが、1970 年までに核保有に踏み切ったのは 5 か国、2013 年現在ですらその数は 9 か国に留まっている。これまでの研究は、核保有国の拡大、すなわち核拡散に注目し、どのような条件の下で核拡散が進むのかを中心的な論点として検討を進めてきたが、本論文ではその検討の方向を逆転し、なぜ核拡散は進まなかったのかという問いに答えようと試みている。

本論文の要旨は、以下のようにまとめることができる。

第一部は、核開発を左右する諸要因の解明に当てられている。本論文では、核拡散の停滞が観察されてきた理由として、各国内で形成されてきた核をめぐる価値や意義が、最終的に各国の核政策をめぐる決断につながり、それらが国際的に集積した結果であると主張している。国内の他の政策上の要請と核開発・保有という政策が比較され、いわば天秤にかけられた場合、後者の比重が相対的に低いと判断された場合には、核開発が選択されないという判断である。

第一章では、国家の核をめぐる選択を導く要因を四つのカテゴリーに分類している。前者は、各国の核をめぐる選択に影響を与える要因がどこを起点としているのかという視点であり、国外から影響を及ぼす要因を「外部要因」、反対に対象となる国家の国内事情による影響を「内部要因」と整理し、後者については、国家が実際に核開発・保有に踏み切った場合を「推進」、反対に諦めた・行わなかった場合を「抑制」として区別し、この内外・推進抑制という二つの基軸によって問題の整理が行われている。この整理をもとにして、これまでの学説が紹介されるとともに、その限界も論じられる。これまでの核不拡散研究では、説明の大半は「外部抑制要因」に依拠するところが大きく、核不拡散条約（NPT）や核不拡散体制を支える国際的な取り組みの存在、あるいは、同盟関係を通じて付与される拡大抑止や核の傘による安全の提供、同盟関係を利用した直接的な締めつけなどといった方策が、核開発・保有を試みる国家の行動を抑制するという判断が一般であった。だが、著者によれば、NPT やそれを土台とした核不拡散体制が 1968 年以降に醸成されたことに鑑みると外部抑制要因を用いた説明には限界があり、また同盟関係による圧力も、中立政策をとるスウェーデンやスイスなどを考察した際にはあてはめることがで

きない。外部からの抑制によっては核不拡散を説明できないことが学説を整理することで示されている。

第二章では、核拡散に関わる内部要因が論じられる。「内部促進要因」が核開発・保有が進められる原因であるとすれば、内部促進要因の不在によって拡散の停滞を説明することもできる。だが、国内に核開発・保有を推進する要因が完全になかったことを証明することは難しく、多くの事例では核開発・保有を所望する国内アクターが多かれ少なかれ存在してきたため、この説明だけでは十分ではない。そこで、国内の拡散推進要因に加え、抑制する要因、内部型抑制要因にも注目しなければならない。

核開発を左右する諸要因を解明するために本論文において用いられる概念が、プレファレンスとプライオリティである。プレファレンスとは国際関係論においてほぼ定着した概念であり、対外政策においてどのような政策をその政府が選ぶのかという選好を示しているが、プレファレンスだけでは政策の具体的な選択を明らかにすることはできない。国内政治過程においては選好される政策は一つではなく、求められる政策のなかでどれを優先順位の高いものとし、どれを後回しにするのかという選択が避けられないからであり、これを示す概念がプライオリティである。各国が置かれた国際的あるいは地域的な立場はもとより、国内政治や国内世論との関連などの要因を盛り込んだうえで、核をめぐるプレファレンスと核をめぐる政策のプライオリティを個々の事例に則して検討する必要があるここに生まれる。本論では、外部要因によって国内の核をめぐるプレファレンスが変化する場合についても注意を促しつつ、外部抑制要因が国内に対してどのような影響を与え、そして内部要因がどのように連動するのか、国内プレファレンスの形成について検討が行われ、そのうえで政策決定過程における核開発・保有のプライオリティの決定が議論されている。

このように第一部ではプライオリティとプレファレンスを基本的な概念とした枠組みが示されている。それに続く第二部では、西ドイツとスウェーデン、そして第三部では日本の事例が検討されている。

第三章は、西ドイツの事例を取り上げている。これまで西ドイツは、同盟や拡大抑止といった外部抑制要因が強く作用した好例として考えられてきた。だが、当時の西ドイツ、特にコンラート・アデナウアー首相にとって最も重要な課題は、西側統合への活路を見出すこと、すなわち、西ドイツのヨーロッパ化への渴望であった。そして、西ドイツ独自の核開発・保有は、西ドイツのヨーロッパ化への動きとは相容れないものであった。独自の核保有に進むという政策的意義は他の政策に比べて相対的に低く、この低いプライオリティが核保有をしないという結果を導くことになった。

第四章で取り上げるスウェーデンは中立政策をとってきた国家である。これまでの研究では、中立政策は核開発を推し進める内部促進要因としても、また逆にそれを阻む内部抑制要因としても指摘されることがあった。だがスウェーデンが核開発・保有を最終的に断念した背景に公的付加年金問題があったことは見逃せない。年金問題という大きな政策課題が浮上したことで、すでに議論が大きく割れていた核問題をさらに展開することは、政権存続にも多大な影響を及ぼしかねないと、ターゲ・エルランデル首相が判断したのである。国内政治の安定が政策的に重要視され、核政策のプライオリティが相対的に下がり、その結果として核開発の決定が延期されたと本論文は判断を下している。

第五章では、内部抑制要因としての被爆経験や平和主義、あるいは外部抑制要因として

の同盟や核の傘を用いた説明が好まれてきた日本について検討が行われている。1960年代の日本では安全保障政策に関する議論は活発に行われており、そのなかでは核武装という選択肢が安全保障政策の対象外とされていたわけでもない。第五章では、1964年、中国が初めての核実験を敢行した直後の時期を中心として、核武装という選択にどれほどの重要性和優先順位が与えられたのかを論じている。同時代において日本の核武装について論じる研究者たちは、中国による脅威が日本を核保有に導く可能性について強い警戒を示していたが、著者によれば、当時の日本には、中国核実験の後であっても、中国に対する明白な脅威認識は必ずしも存在せず、まして独自の核戦力が不可欠であるという認識はなかった。日米安保体制を最重要視したことによって独自の核開発・保有を行うことのプライオリティは見いだされず、日本は核開発や核武装を求める安全保障環境に置かれていなかった、というのが著者の結論である。

第三章から五章で検討された三つの事例は、核開発・保有を行う政策的選択のプライオリティが低かった点で共通している。一方、プレファレンスに関しては、西ドイツとスウェーデンでは核をめぐる政策に深くかかわる首相、国防相、軍などが、核開発・保有に関心を持っており、核をめぐるプレファレンスは決して低くなかったが、日本の核をめぐるプレファレンスは、西ドイツやスウェーデンと比較すると低かったと考えることができる。ここから、核拡散の有無はプレファレンスの有無だけで判断することはできず、より重要なのが各国の国内政治における政策の優先順位、すなわちプライオリティであり、その中で核開発・保有が高い位置づけにある場合は核保有に進み、逆に優先順位が低い場合は、核拡散の停滞に進むという本論の結論が導かれることになる。

以下、本論文の評価に入る。

本論文の長所の第一は、その着眼点、問題の提示である。本論が主張するとおり、従来の核拡散の研究は核兵器を新たに開発・配備した諸国を事例として取り上げ、そのような核拡散がなぜ起こったのかという解明に集中してきた。新たな核保有国の登場が国際関係に不安定をもたらす以上、このような問題の設定は当然とみることもできるが、そこでは核を拡散する要因ばかりが示され、どのように核拡散を抑えることができるのかが明らかにされることは少なかった。拡大抑止、いわゆる核の傘や、核不拡散（NPT）体制など、国外からの制約や圧力について議論されることは少なくなかったが、それらの研究においても、国外要因に頼るばかりでは核拡散を阻止できないという結論を共通してみることができる。従来の研究に従う限り、核拡散は説明できても核の不拡散は説明できないのであり、核はなぜ拡散しなかったのかという本論文の着眼点はオリジナルであるとともにこれまでの研究によっては説明できない課題に取り組むものとして高く評価することができるだろう。

本論文の第二の長所は、概念の設定である。核拡散ではなく拡散の不在、すなわち特定の事象の不在を議論するとき、関係する要因の数が多いばかりでなく、それぞれの要因がどのように「不在」という結果を招くのか、因果関係を示すことはごく難しい。本論では、政策選好（プレファレンス）に加えて政策の優先順位（プライオリティ）という概念を設定し、両者の組み合わせのなかで政策決定において「核開発が選ばれない」過程を検討す

る枠組みを呈示している。これは概念設定として巧みであるばかりでなく、概念枠組みを具体的な事例の検討と結びつけることを可能とする方法であり、これによってはじめて「核拡散の不在」というテーマを論文として取り上げることも可能になったと考えて良い。

本論文の第三の長所は、実証水準の高さである。特に日本を事例として取り上げた第五章は、中国核実験を受けた日本政府の対応について、当時の関係者から数多くの聞き取り調査を行うとともに、内閣調査室志垣民郎氏の提供による若泉敬氏の報告書、故蠟山道雄氏の提供による蠟山委員会関連文書など、それら関係者からこれまで公開されたことのない資料を直接入手しており、著者が外務省に資料開示を求めて得た覚書などと併せ、膨大な一次資料に基づいて記述が進められている。従来の研究とは比較にならないほど高い実証水準を示すものと評価することができるだろう。

次に、本論文の弱点と考えられるのは、以下の点である。

第一に、国際政治学・国際関係論における理論的貢献という視点から見た場合、プライオリティ・プレファレンスという概念設定が十分に説得的であるとはいえない。プレファレンスは国際政治学においてほぼ定着した概念であるが、プライオリティは必ずしもそうではなく、その高低の判断が個別の状況に左右されることは避けられない。プライオリティ概念の状況依存的性格は事例研究における詳細な検討を行う上で本論文の記述を容易とする一方、理論的な体系性と洗練性には改善の余地が残され则认为なければならない。

第二に、西ドイツ・スウェーデンの事例についてはほぼ概念設定に沿った結論が下されているのに対し、日本については概念設定を十分活用できていない面が見られる。事例研究として優れているのは日本の事例であるが、ここでは国内政治におけるプライオリティを世論や野党の動向を幅広く含めて考えるのではなく、佐藤栄作首相の国会運営における沖縄返還問題への配慮には言及されているものの、政策決定過程に直接関わる外務官僚や政治家などの認識に焦点を当てている。豊かな資料を基にした実証が結果として概念設定とのズレを生み出したという印象は免れない。

第三に、検討を行う時期の設定について本論文には限界がある。検討対象を1960年代に絞った理由は核不拡散（NPT）体制が構築される以前の時期に絞ることによって核不拡散の国内要因を解明できるからであると本論文は主張しているが、仮にその想定を受け入れるとしても、東西冷戦の終結や中国の台頭などによって拡大抑止の安定性に変化が生じた時期における核開発のプライオリティの変化を議論する必要性はなお残される。入手可能な資料が限られているという要因を勘案しても、米中接近、米ソ冷戦終結、中国台頭など、拡大抑止の有効性が変化した時代に関する検討が行われていないことは惜しまれる。

以上のような弱点はあるが、それらは本論文の価値を損なうものではない。過去一〇年間に日本内外で発表された核拡散・不拡散研究のなかで、本論文はそのオリジナリティと実証水準の高さの両面において群を抜いた業績である。以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと判定する。